

周産期セキュリティーシステム 仕様書

1 調達物品

赤ちゃん連れ去り警報システム Ubic Care 一式

2 要求条件

- (1) 赤ちゃんに取り付けたセミアクティブタイプ IC タグのチェックポイントの通過を確実に検知し、警報するシステムであること。
- (2) 赤ちゃんに取り付けた IC タグがチェックポイントエリアに進入すると、その（場所を表す）信号を受け取り、タグが持つ固有の ID とともに場所の ID を発信することができること。
- (3) チェックポイントで IC タグの通過を検知すると、リアルタイムに警告灯で通知できること。
- (4) チェックポイントで IC タグの通過を検知すると、警告灯と連動して管理 PC の画面に「どの赤ちゃんが、いつ、どこのチェックポイントで」検知されたのか警告通知すること。
- (5) チェックポイントで IC タグの通過を検知すると、管理 PC 画面に通過履歴が表示されること。警告の解除はボタン一つで簡単に操作できること。
- (6) 電池搭載型の IC タグを採用し、安定した長距離通信ができ、ハンズフリーでのチェックポイントの通過検知を実現するシステムであること。
- (7) IC タグは軽量・小型であり、赤ちゃんを沐浴させる際にタグを取り外す必要がないよう、防水仕様(IP67)であること。
- (8) 本システムで使用する IC タグの電波出力は携帯電話の電波出力と比較して8万分の1以下、病院内で使用されているMPSの電波出力と比較して8千分の1以下という、人体、医療機器に影響を及ぼさないレベルであること。
- (9) IC タグの電波は上記のとおり微弱であるうえ、チェックポイントを通過する時にだけ電波を発信し、普段は休止状態で全く電波を発信しないセミアクティブタイプの IC タグであること。
- (10) IC タグの読取りは1万人規模のマラソンレースにおいて、1人の読取り漏れも許されないセキュリティーのレベルを超えた精度であること。

3 納品・搬入設置及び調整等

- (1) 横浜市立大学附属市民総合医療センター(以下、当院とする)指定の場所に納品すること。
- (2) 当院の指定する場所から搬入可能であること。
- (3) 納品は令和3年3月31日までに実施すること。
- (4) 搬入・据付・調整、その一切の費用を含むこと。
- (5) 当院が用意した一次設備(電気、給水、給湯、排水等)以外に必要な設備がある場合には、納入業者において用意すること。

- (6) 物品の撤収、搬出等は当院の指定する方法で行うこと。
- (7) 受入時の検収は、当院の職員が立ち会いのもと行うこと。

4. 保守体制・メンテナンス

- (1) 発生した故障の修理を実施できる体制が整っていること。
- (2) 通常使用で発生した故障に対して、障害発生後1時間以内（平日）に電話などにより障害への対応が可能であること。
- (3) 登院が必要な障害発生時には、障害発生後3時間以内（平日）に対応できること。
- (4) 納品後1年間は通常使用により故障が発生した場合には、無償修理に応じること。

5. 教育

- (1) 操作マニュアル（日本語）及びクイックマニュアル類を用意すること。
- (2) 担当者に対して使用方法や安全講習等の教育訓練を実施する体制が整っていること。
- (3) 販売元または製造元が主催する当該機器の研修会等がある場合には、その受講に関わる費用も含まれること。

6. その他

- (1) 仕様書の表現を独自の判断で解釈することなく、入札参加に当たっては、上記の要件を満たすことを証明できる文書およびエビデンスを準備し、当院の必要に応じて提示すること。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項についても、技術的、機能的、または保守管理上必要なものが発生した場合は、事前に当院と協議し、滞りなく具備すること。
- (3) その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること。